

非法則論的一元論と重ね描き ...
世界の暗黙的理解について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Shibata, Masayoshi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/36301

非法則論的三元論と重ね描き

柴田正良

世界の暗黙的理解について



デカルト以来の物心二元論が克服し難い様々な難点を孕むことが知られてから既に久しいが、それに代わって現在何らかの物一元論が決定的な勝利を収めたようにも思われぬ。その理由の最たるものは、心的出来事存在に対するわれわれの直観的な確信であり、またそれをわれわれのあらゆる日常的な局面で説明してくれる素朴心理学 (folk psychology) の頑強さである。したがって、この素朴心理学的説明のいかがわしさが、ある種の物理主義者 (チャーチランドやロ―ティのような消去主義者) やある種の科学的心理学者 (ステイツチのような認知科学者) によって攻撃的とされてきた。つまり、素朴心理学が言うところの「信念」や「欲求」や「意図」などといったものは本当は実在しないのだ、と。

ところで、存在論的に物一元論を採用することは必ずしも素朴心理学の否定を含意するわけではない。むしろ、ある種の一元論の下では、物の科学 (物理学や神経生理学) に還元されえないという意味で素朴心理学の存在意義を擁護し、なおかつあらゆる心的出来事は物的出来事であると主張することが可能なのである。そのことをかなり劇的に示したのは、デイヴィドソンの非法則論的三元論 (anomalous

monism) に関する一連の主張であった (I)。もちろんデイヴィドソンの議論も、その後さまざまな観点からの批判を受けている。しかし、私がこの論文で行なおうとすることは、そうしたデイヴィドソンの主張を正面から擁護することではなく、むしろその主張を前提とした上で (I 節)、それが含意する心脳トークン同一説 (token identity theory) の具体的内容を吟味することにより (II 節)、素朴心理学に対してある種の擁護を行なうことである。この擁護は、あらゆる種類の同一説が誘発する「脳産」の懐疑論を大森荘蔵氏の「重ね描き」のアイデアによって封じ込めることをその眼目とするが (III、IV 節)、その際問題となるのは、出来事の「心的記述」と「物的記述」の関係として理解された限りでの心的「出来事」と物的「出来事」の関係である (2)。それゆえ、予測される如く、この擁護は脳生理学に対して素朴心理学の方に記述上の優位を認めるものである (V 節)。

したがって、この論文の狙いはデイヴィドソンの非法則論的三元論に大森氏の重ね描き論法を「重ね描き」することにあるのだから、その成否は、デイヴィドソンのトークン同一説に大森氏の「知覚的因果説批判」をうまく重ねられるかどうか、また大森氏の一元論的

構図を物の一元論でうまく読み解けるかどうか、にかかっている。しかし、ここで問題にしているのは彼らの基本的なアイデアであつて、文献学的な研究対象としての彼らの思想ではない、ということには言うまでもない。最後にもう一言だけ付け加えさせてもらうなら、この「重ね描き」は、人の振舞いを規則に従つたものとする記述と法的的に生起したものとする記述とを重ねる「一般重ね描き問題」(3)の一つとして考えられている。なぜなら、素朴心理学的な記述とは、まさしく規範性概念を中核とした記述に他ならないからである。

I 非法則論的一元論

デイヴィドソンは彼の非法則論的一元論を提唱するに当たつて、次の三つの原理を前提として受け入れ、それらに矛盾なく主張しよう物—心に関するテーゼとして彼の一元論を主張する。

(1) 因果的相互作用の原理

「少なくともいくつかの心的出来事は物的出来事と因果的に相互作用し合う」

(2) 因果性の法則論的性格の原理

「因果性が存在するところには法則が存在しなければならぬ」

(3) 心的なものの非法則性

「心的出来事を予測したり説明したりするための根拠となる厳格な決定論的法則は存在しない」(4)

以上の三つの原理が仮定されるならば、心的出来事と物的出来事の同一性は次のように簡単に導くことができる。まず(1)より、ある

心的出来事Mが物的出来事Pを惹き起こす(cause)と仮定する。するとこの二つの出来事の間には因果性が成立しているのであるから、(2)より、何らかの記述の下でこれらの出来事は法則の個別事例となつてはいるはずである。しかし、(3)より、厳格な法則の名に値するのは物的なものに関する法則でしかないから、Mはある物理学的法則の下に包摂されることになり、その限りで物的に記述されなければならぬ。それゆえ、Mは物的出来事である。逆に、PがMを惹き起こす場合も同様であり、さらに心的出来事がすべて何らかの物的出来事の原因、ないし結果であるということを示せば、あらゆる心的出来事は物的出来事と同一であるということになる(5)。

以上の一元論が非法則論的であるという意味は、心的出来事と物的出来事の間には法則論的結合が存在しないということであるが、このことは、一つの出来事が物的出来事としてもまた心的出来事としても記述されうる、というデイヴィドソンの論点を十分に理解しないと分かりにくいかも知れない。つまり、二つの出来事の生起が或る法則の下に包摂されるというのは、適切な(物的)記述の下で同定された限りでのそれらの出来事がその法則の個別事例となるということであつて、それらの同定の記述を例えば別の物的記述や心的記述に変えれば、もはやその限りでのそれらの出来事が法則の下に包摂される保証はないのである。したがつて、デイヴィドソンによれば、出来事そのものの因果関係はそれらがどう記述されようとそれに無関係に成立する外延的なものであるが、それらが法則的に結合しているかどうかは、記述に相対的な内包的なものなのである。

それゆえ、(3)で言うように心的出来事の領域が非法則性を示しているのであれば、物的出来事の領域で法則性が成立するがゆえに、心

的出来事と物的出来事を結合する法則はありえない。簡単に言うとう物的記述の下で因果的法則関係を満たしている二つの出来事 P_1 および P_2 があり、後者が心的に記述された出来事 M_2 と同一であるとするなら、 P_1 と M_2 の間には因果関係はあるものの、両者を結ぶ法則的結合はないのである。

ここで直ちに、このような一元論を引き出すための先の三つの前提が健全かどうか、という疑いが生じてくるであろうが、幸いなことにそれを検討するのはここで私の課題ではない。しかし、これまでの議論で誤解を招きかねない二つの点について簡単に補足しておくのがよいであろう。一つは心的出来事の範囲はどの様な仕方と確定されたのかということであり、もう一つは、ここで出来事というものがどう理解されているのかということである。

第一の点を解決するために、デイヴィッドソンは心的動詞という概念を導入する。心的動詞とは、「信じている」、「欲している」、「気づいている」、「見ている」といった命題的態度 (propositional attitudes) を表現する動詞であり、それらはおおむね内包的な文脈を形成する。そこで、心的動詞を少なくとも一つは本質的に含むような表現を心的記述と呼べば、心的出来事とは心的記述がそれについて真となる出来事だと言うことができよう。肝心なことは、この大まかな基準が心的なものの特徴を私秘性や主観性の点ではなく、むしろ志向性の点で捉えていることであり、かくして素朴心理学的説明の扱う典型的な事例が心的出来事のパラダイム・ケースとなつてゐることである。

第二の点はデイヴィッドソンの出来事存在論を背景に理解されるべきであろうが、ここでは、出来事とは「ある特定の飛行機事故」

や「ある特定の人物の死」や「一九九〇年五月二二日の中日の逆転勝利」などのように、再現不可能な、特定の時刻を割り当てられた個体 (individuals) である、と言つておけば十分であろう。したがつて、特に注意を要することは、「堅いものがぶつかればガラスは壊れる」のような、出来事の説明のために通常引合いに出される因果的一般化はここで言う個体としての出来事 (トークン) ではなく、類型としての出来事 (タイプ) に言及したものだということである。したがつて、トークンとしての出来事の因果的記述は、例えば「この石の衝突がこの窓ガラスを壊した」というようなものになる。

II トークン同一説と「脳産」の懐疑論

さて、以上のような非法則論的一元論がなぜ素朴心理学的説明とうまく調和するかという理由は、簡単に見て取ることができる。まず第一に、この一元論は心的出来事と物的出来事の間因果関係を認めているがゆえに、そのような因果関係の主張に基づく素朴心理学的説明の有効性を保証しようということである。例えば、信念や欲求に基づく行為の予測や逆に身体状態に基づく心理状態の説明は、心的出来事として同定される出来事がまた物的出来事でもあるがゆえに、物—物因果関係の大ざっぱな把握として理解される限り、いわゆる存在論的に異なる領域間の交差因果という不可解さを免れている。したがつて、この一元論が「釘を足にさしたから痛い」のような身—心因果や、「かつとなつたので殴つた」のような心—身因果、また「嫉妬のゆえに更に殺意を募らせた」のような心—心因果を通常の物—物因果とともに認める限り、素朴心理学的説明は素朴物理学的説明と相まって、概括的に見て有効なわれわれの日常的な世界

説明、世界描写を形作るのである。

そして第二にこの一元論は、その二重の非法則性の主張のゆえに、素朴心理学的説明の弱点とされる特質をむしろ当然のこととして容認することができる。すなわちそれは、素朴心理学的説明を一種の因果の説明と解しながらも、なおわれわれの直観、つまり心的な領域、および心的なものとの物的なものとの領域間においては厳密な法則は成立しないであろう、という直観と整合的なのである。このことは、「嫉妬は必ずしも殺人を惹き起こすわけではない」と言うに留めて、この説明を厳密な法則的説明へと純化しようとはせず、むしろ素朴心理学的説明を被説明対象が則るべき規範として扱う様な説明方式、また、成熟した合理的存在にさえも時には無抑制(アクラシア)のような非合理的振舞いを認める様な説明方式が、なぜ何世紀にもわたって変更されなかつたのか、ということの理由を示している。

しかし第三に一層重要なことには、この一元論は心脳に関するトーン同一説となつてゐるために、素朴心理学的説明の根底にある、



▲クリプキ

心と脳に関するデカルト的直観とも整合的だということである。この点を明らかにするには、むしろ、クリプキによる同一説批判を見るのがよいであろう。クリプキの批判の要点は、例えば、痛みではないようなC繊維の興奮やC繊維の興奮ではないような痛みの存在に對する確信は、痛みがそもそも現れをその本質的性質とするがゆえに、同一性の必然性と相容れるような形で調停できないということである。つまり、痛みに限らず心的現象の場合には、「熱II分子運動」の場合のように、分子運動を熱と感じなかつたり分子運動以外によつて熱を感じるような認識状況に訴えて、同一性の見かけ上の偶然性を説明し去ることはできないのである¹⁰⁾。しかし、マツギンが正しくも述べているように、クリプキの議論はタイプ対タイプの同一説に對しては妥当しても、トーン対トーンの同一説には当てはまらないのである¹¹⁾。なぜなら、後者の同一説では、同一性の必然性が成り立つのはトーンとしてのある痛みの生起とトーンとしてのあるC繊維の興奮の間であつて、その限りで両者はライプニッツの原則に従うが、痛みの別のトーンはC繊維興奮以外のタイプの出来事であつても構わないし、C繊維興奮の別のトーンは、痛み以外のタイプの出来事であつても構わないからである。それゆえ、トーン同一説の主張はデカルト的直観の様々なヴァリエーションと整合的である。例えばそれは、一方において、われわれと物理的組成を異ならせるエイリアンもやはり痛みを感じうるだろうという直観と整合的であり、また他方、信念の同定に關して脳読み取り機の報告を当人の証言より優先させることは誤りだという直観とも整合的である¹²⁾。

しかし、トーン同一説のこの「口当たりの良さ」は、かえつて

その經驗的内容の貧弱さを証拠立てていないであろうか。というのも、この同一説の主張をかなり極端に解釈し、その經驗的内容を腦内の觀察(いわゆる構造解析)だけによつて確かめるとしてみよう。その場合、その時々痛みのトークンに対して、そのつど違つたタイプの腦過程が対応していることも可能であろう。しかし、このようなことがかなり一般的に生じているのだとすれば、それは腦生理學者の探究を挫けさせるには十分である。なぜならこの場合、心的出来事と腦内の出来事を同一とすることによつては、いかなる具体的知識も得られないからである。そのとき、それぞれの痛みのトークンに対して腦内の無数の出来事の内なるべく共通のタイプの出来事を対応させようとするのは、その恣意性のゆえに、むしろ心的出来事と腦過程は無關係だと告白しているようなものである。というのも、これがトークン同一説に經驗的内容を与える唯一のやり方だとするならば、なぜ心的出来事と同一とされる物的出来事がそもそも腦過程でなければならぬのか、なぜそれは胃腸の出来事や肝臓の出来事であつてはならないのか、ということに恣意的でないような答えは与えられないからである。このような場合、この同一説の主張は単に、心的出来事はともかくにも物的出来事と同一でありさえすれば、それがいかなる物的出来事であつても構わない、というような空虚な主張となつてしまふであらう。

しかし、もちろんこの同一説はこれほど空虚な主張なわけではない。というのは、もしそうであつたとすれば、そもそも心的出来事という有効な概念は存在せず、したがつて、物的出来事をそれに対応させようという同一説自体の試みもまたありえなかつたはずだからである。つまり、心的な諸概念は、いかに大ざつぱであらうと物

的出来事の因果關係を大よそ捉えているからこそ有効な予測と説明の役を果たしたのであつて、その意味で、心的概念と物的概念は嚴密な法則的対応關係にはないものの、兩者の間には実践上有効な程度には対応の一般化が成り立つのである。それゆえ、腦過程への物理的な影響でいかに心的過程の変化が生ずるのかといった研究(いわゆる相関法や損傷法)も含めて、この対応の一般化の質と範圍の探究は經驗科學の課題なのである。

さて、デイヴィッドソンの一元論の解説に思わぬ手間を取つてしまつたが、いよいよわれわれの本来の課題に取りかかることにしよう。問題は、心的出来事という概念をわれわれの體驗の全体という概念へと自然に拡張したとき、いかなる同一説に従おうと、腦の然るべき状態の連続のみがわれわれの全體験を与えるための必要にして十分な条件となる、というところにある。したがつて直ちに分かるように、同一説は、腦を身体から摘出し、それを適当な状態に維持してやりさえすれば、その腦の持ち主は以前と寸分違わぬ體驗をすることが可能であらう、という仮説を原理的に支持するように思われるのである。もしそうだとすれば、このわれわれ自身がそうした哀れな腦でないという保証はどこにあるのだろうか¹⁰⁾。この「腦産」の懷疑論を長年にわたつて執拗に論じてきた大森氏自身に、問題のあり様を語らしめよう。

腦の一部に或る物的変化を加えれば私の體驗内容にそれに照応した変化が生じる。そのことを拡張して、私の腦の全域にわたつてデカルトのデモンが或る変化を与えるならば私の體驗は全面的に変化するだらう、というのである。……すなわち、腦が體驗を

産出するのだ、と。……ここで『体験』と呼んだのは言うまでもなく、私に見え聞こえる一切の風景、私の思考や感情、私の肉体の運動の一切であるから、脳が体験を産出する、ということとは、脳が世界を産出するということにならざるをえない(13)。

私は以下で、この「脳産」の懐疑論が退けられるべきであること、大森氏の重ね描きのアイデアに従って論じようと思う。その際、上の意味で脳が世界を産出することが可能かどうかという問題は、脳内の物理的記述(a)のゆえに、脳外の物理的記述(b)が脳外の日常的知覚記述(c)とまったく重ねられないほどズレている、といった全面的ズレが可能かという問題になる。

III 重ね描き——何を何にどう重ねるのか

それでは、何を何にどう重ね描きするかという問題から始めよう。いま、私の目の前十メートルの所に一本の樹木が見えているとしよう。このとき、この情景を生理学者は、物理学及び生理学の用語でおおよそ次のように語るであろう(時刻を t で表わす)。

十メートル先で樹木と電磁波が衝突し(A) t 、その結果、その反射波が空中を伝播して眼球に届き(B) t 、その結果、その網膜細胞に電気化学的興奮が生じ(C) t 、その結果、その発射パルスが大脳後頭野に達しそこの細胞を興奮させる(D) t (14)。

このとき、この科学描写(A)―(D)全体に重ね描きされるのは、大森氏に従えば「十メートル先に樹が見えている(B) t 」という日常描写であ

る。しかし、まず第一に私の提案したい「出来事記述の重ね描き」では、記述(B)を心的出来事の記述と解する限り、出来事(B)と重ねられるのは脳内の出来事(D)である(15)。というのも、記述(D)以外のものが描写する出来事はすべて(B)と生起する時間点を異ならせているが、重ねられる出来事の同一性はライプニッツの原則によりそれらの時空的相違を許さないからである。しかし、そうすると、「見えている樹」は私の脳の中にあるのだろうか。そう考える必要はない。「十メートル先に樹が見えている」という記述は、デイヴィドソンにならうて言えば、原因に言及した心的出来事の記述であつて、原因たる出来事そのものの記述ではないのである(16)。したがつて、ここでその原因としての「見えている樹(樹がある)」に重ねられるべきなのは、過去に遡つた「それゆえ空間的に脳の外側で生じた」物理的出来事(B) t であり、また同じく原因としての「透明な空気(空気の層が透けて見える)」に重ねられるべきなのは、やはり過去の物理的出来事(B) t なのである。それゆえ、図式的に描けば出来事記述の重ね描きは以下のようなになるであろう。

(A) t_1 ↓ (B) t_2 ↓ (C) t_3 ↓ (D) t_4

|| (B) t_4

このとき、出来事(B)は(D)と同一であるが、その記述は(A)にまで遡つて引き延ばされているのである(いわゆるアコーディオン効果)。

ここで直ちに、大森氏の「知覚の因果説批判」の論点はどのようなのか、という問いが生ずるであろう。しかし、その論点とも、この出来事記述の重ね描きは整合的なのである。まず、知覚(B)と脳過程(D)は同一であるから、両者は原因結果の関係にはない。つまり、い

かなる説明もなしに「(D)即ち(E)」である。もちろん、網膜細胞の興奮(C)は(D)の原因であるから、当然先の同一性により、知覚(E)の原因でもある。しかし、大森氏が主張しているように、記述(C)から生理学の語彙と法則に従って引出しうるのは記述(D)であつて、生理学もまた他のいかなる科学も、「(C)であるがゆえに(E)」という形の法則的説明を持つていないのである。つまり、「(C)であるがゆえに(E)」というのは、E節で述べたような「指を切つたので痛い」と同じ非法則論的な一般化にすぎない。それゆえ、知覚の因果説を「脳の生理的状态から知覚状態への法則論的な因果関係の存在を主張するもの」と解するなら、それは、一方で(D)と(E)の同一性のゆえに、また他方で(C)と(E)の非法則論的關係のゆえに退けられるのである。さらに、ここで大森氏の心脳同一説批判に一言いっておけば、同一説では確かに知覚の出来事としての記述は脳内の局所的記述と重ねられるが、その知覚記述が原因として(潜在的にも)言及している様々な出来事には、脳外の(時間的に遡つた)物理記述が重ねられるのである。しかしそれでも、(A)―(C)が生じなくとも何らかの仕方でも(D)が生じさえすれば、十メートル前に樹が見えるのであるから、(D)はこの意味で樹のないところに樹の知覚(E)を「惹き起こした」のである、と言われようか。しかし、この「惹き起こした」の正確な意味を問うことこそ本論の課題なのである。

さて、ここで私の提案の第二として、「同一触覚世界住人」という概念を登場させたいと思う。直観的に言つと、同一触覚世界住人とはある人と触覚的世界を共有している者であり、その人と触覚的に地続きであるような世界に住まう者のことである。さらに、ある人の知覚の日常記述と他の人の知覚の日常記述は、彼らが同一触覚世

界住人同士であるとき、「同一触覚世界関係」にあると言おう。これらの概念のポイントは、重ね描きを行なう場合、まず(一)ある人の(行なう)日常記述に重ねられるのは、その人と同一触覚世界住人となつてゐる物理学者(生理学者)の描く物理(生理)記述であり、また(二)ある人の日常記述がある理由で与えられないときには、それと同一触覚世界関係を持つ別の日常記述によつて「その人にとつて」の重ね描きを行なうことができる、ということである。換言すると、以上のことは、われわれの行なう物理記述が世界内的であること、また複数の日常(知覚)記述は、心的出来事の記述としてはそれぞれの脳に特定のでありながら、そこで言及されている原因は相互共通的に重ねられること、を保証しようとするものである。そこで、むしろ私にとつて同一触覚世界住人でない者とは何かと問うなら、例えばある可能世界 *possible world* の住人であり、また他人の夢の中の登場人物であり、物語の中の人物である、ということにならう。また、私が一時的に気を失い自前の日常記述を与えられないときでも、そのことによつて重ね描きが途切れるのではなく、私のものと同一触覚世界関係を持ち、なおかつ私をそこに描いているような他の日常記述によつて、私にとつての重ね描きがこの世界内で継続されることになる。もちろん、その際、心的出来事の記述としてのその新たな日常記述は、私ではなく私の記述後継人の脳の記述に重ねられるのであるが、なおその日常記述の原因の一部に私が言及されている限りで、それは私にとつての重ね描きなのである。

しかし、このような断片的な説明を重ねるよりも、むしろ、「脳産」の懷疑論そのものを論じていく中でこれらの概念を擁護していく方が賢明であらう。以下では、視覚的幻覚の場合、触覚的幻覚の場合、

夢の場合、「脳産」の懷疑論の場合の順に、重ね描きがどうなるのかを検討することにする。

IV 「脳産」の懷疑論と重ね描き

さて、問題はこうである。すなわち、脳内の物理記述(a)のゆえに、脳外の物理記述(b)が脳外の日常記述(c)と全く重ねられないほどズレている、という全面的ズレの仮説はトークン同一説の下で維持可能であろうか。

まず、ある人が、脳内の異常事のゆえに、目の前数メートルの所に白兔の視覚的幻覚を見ているとしよう。この場合、この人の日常記述がその原因の一つとして言及している数メートル先の白兔の位置に、物理学者は白兔と電磁波の(時間的に遡った)衝突の出来事を記述せずに、電磁波による空気層の単なる通過を記述するであろう。

と言うのは、この物理学者はその人と同一「幻覚世界住人」であっても、同一「幻覚世界住人」ではないからである。そして物理学者は、その人の脳に然るべき位置に(時間的に同時の)異常な出来事を記述するであろう。二種類の記述は、白兔とその人の脳の点を除いて、通常の場合の重ね描きと同様すべての点で重なっている。そして、この程度のズレは、頭を殴られて火花を見た人のズレとさして変わりはないのである。しかし、視覚的幻覚が視野の全面を覆い、見ているもの全部が幻覚である場合には、ズレは全面的となるのではなからうか。このとき、確かにその人の視覚記述に物理記述を重ねるのは無理である。しかしこの場合、仮定に従えばその人自身の触覚や聴覚の日常記述は以前のままなのであるから、彼は二つの重ねられない日常記述を持つことになる。もちろん物理学者は、その物理記述

を彼の視覚以外の日常記述に重ねるであろう。そしてそれは(脳内に異常を記述するかどうかという点を除いて)、彼が一時的に盲目となった場合の二種類の記述と同じ程度にすべて重なるのである。簡単に言うと、同一「幻覚世界住人」である物理学者には重ねるべき幻覚が存在しないがゆえに、そのようにしか重ねられないのである。このとき、物理記述が重ねられるべきなのは視覚(幻覚)記述の方だと主張することは、幻覚の各々が通常の意味での事物であること、したがってそれらは触覚的「幻覚」でもあると主張していることに他ならない。そこで次にそれを扱うことにするが、以上のことから、視覚的幻覚の場合には重ね描きの全面的ズレは生じないと言つてよい。

さて、先の白兔が幻視に止まらず、次第に現実味を備えてきたらどうであろうか。このとき重要なことは、触覚的に一つの確固たる幻覚は孤立しえず、次々に連鎖反应的に私と触覚的に地続きの事物を巻き込み、ついには触覚的世界全体を「幻覚」としてしまうことである。大森氏の記述を引用しよう。

私が上衣を脱いでその大兔の肩にひっかける。もしその上衣が落ちない程にその大兔が現実的であれば、こんどはその上衣もまた『まぼろし』でなければならぬ。なぜなら、他の人には、またカメラにも、当然その上衣は下に落ちるはずだからである。今度私は私自身が大兔に寄りかかるとする。他の人には当然私が倒れてしかるべき姿勢である。だから他の人には私は倒れたのだ。だが私は安楽なよっかかりでのんびりしているとすれば私の肉体そのものがまた『まぼろし』でなければならぬ。そしてもし私の肉体が『まぼろし』ならばすべてが『まぼろし』であろう(17)。

するとこの場合、日常記述と物理記述の重ね描きはどのようなのであろうか。ある人がこのような白兎と触覚的に地続きの世界について日常記述を持つとき、それに重ね合わされるべき物理記述は、彼と同一触覚世界住人である物理学者の記述でなければならぬ。要するに、この物理学者は彼と同一の触覚世界に住んでいるのであるから、その白兎はもはや幻覚ではないのである。それゆえ、この場合の彼の日常記述と物理記述は、われわれが普通数メートル先に白兎を見ているときと同じ様にすべて重なるであろう(重ならないほどその世界が混乱しているとすれば、物理学はそこで可能ではなからうし、それゆえ日常記述と物理記述の全面的ズレという仮説もまた意味を失うのである)。しかしなお、そのときの彼の脳記述はわれわれの場合とは異なる異常なものだと言われるかもしれない。しかしこの場合、白兎

の日常記述を共有する物理学者の脳についての脳記述もやはり同様に異常なものとなつてはいるはずであり、つまりは、それがその世界で白兎を見ている場合の正常な脳記述なのである。しかし、実は彼らの脳記述の異常を考へる必要もない。と言うのも、逆に、彼が幻覚に陥る以前から私はその傍らにいたが、彼とは白兎の幻覚を共有していないとしてみよう。彼が幻覚に陥つたとき、先の大森氏の言うように、彼は私にとつて倒れ、恐らくは、昏睡状態に陥つたのである。あるいはそうでなければ、彼は夢遊病者よりもまだ悲しい状態で辺りを徘徊しているのであろう。このとき彼の白兎を含む日常記述は私の日常記述と同一触覚世界関係に立っていないのであるから、私は自分の日常記述によつて彼にとつての重ね描きを継続することができる。その場合、昏睡状態にある人を含んだ普通の重ね描きが

行なわれるだけであり、このとき、私と同一触覚世界住人でない人々の脳記述が異常であらう、などとあえて想定するのは無意味なことである。結局、触覚的幻覚の想定は大森氏の言うように夢見の想定に他ならず、続いてそれを論ずるが、以上でこの種の幻覚の場合にも重ね描きの全面的ズレは生じないとつてよい。

夢の場合を論ずる前に、同一触覚世界住人という概念から明らかになるもう一つの点を確認しておきたい。それは、ある人の日常記述にはその人の脳の物理記述が重ねられるが、その脳はその人と同じ触覚世界の中に存在しなければならぬ、ということである。このことは、通常の場合その人の頭蓋の中に脳があるのだから、ことさら言うまでもなく自明であらう。しかし、脳は必ずしもその頭蓋の中になくともよいのである。例えば、脳がその人の頭蓋から取り出され、しかもその機能をすべて正常に保つような仕方での身体と接続させられて、数メートル先のテーブルの上に置かれるような場合である。そこで私がいま言わんとしているのは、このような場合であろうが、また身体と正常に接続された脳が数センチ離れているような場合であろうが、ともかくその脳は彼(の身体)と同一触覚世界の中になければならない、ということである。なぜなら、そうでないような脳には、物理学者は原理的に到達しえないからである。逆に言うと、ウサギ穴を落ちていくアリスの日常記述に重ねるべき脳記述を、物理学者はそもそもこの世界のどこに求めたらよいと云うのであろうか(もちろん、ドジソン教授の脳に、というのは悪い冗談である)。

このことが十分に理解されれば、夢の場合の重ね描きは比較的容易である。ある人が夢を見て寝ている場合、彼の傍らにいる私と彼

の夢の中の登場人物とは同一触覚世界住人ではありえない。その際、彼のうわごと記述が私の日常記述に驚くほど一致していようと、そもそも他人の夢の世界には入り込めない以上、私の日常記述と彼のそれとは同一触覚世界関係にはないのである。それゆえ、彼の寝姿を含む(彼にとっての)私の日常記述と私の脳記述は、寝ている人を見ている場合のごくありふれた重なり方をするはずである。他方、私が今夢を見ているのだとすると、その夢の世界についての私の日常記述には、寝ているはずの私の脳記述を重ねるべきであろうか。

しかし、夢の中の私にとって、寝ている私の脳は私と同一触覚世界の中にはないのである。それゆえ、夢の中の物理学者にとつてのそのような不可能な重ね描きは、今のあなたの日常記述をある可能世界のあなたの脳記述や、あるいはアリスの脳記述に重ねることと同様である。したがって、夢の中の私の日常記述は、その私と同一触覚世界に存在する私の脳(つまり、大ていは夢の中の私の頭蓋の中にある)の記述と重ねる以外はないのであり、その世界が物理学の存在を許すほど混乱していなければ、その二種類の記述はわれわれの世界と同じ程度に重なるであろう。それゆえ、夢見の場合にも、問題の全面的なズレは生じないと結論して構わない。

さて、いよいよ「脳産」の懷疑論における重ね描きの場合を論ずるが、その答えは、これまで論じてきたところから大よそ見当がつくであろう。そこで、むしろこの問題に対するパトナムの「解決」と比較することによって、懷疑論に対するわれわれの重ね描き論法の特徴を明らかにしたいと思う¹⁸。

パトナムの想定では、たくさんの脳を浮かべた培養槽が宇宙の片隅にあり、その脳と傍らのスーパー・コンピュータが電気化学的刺

激をやりとりして、その結果、あたかも地球でのわれわれの生活と同様の経験をしているかのような共通の集団的幻覚がそれらの脳に生じるようになっていく。したがって、この場合、脳内の物理記述のゆえに、脳を持ち主による脳外の日常記述(地球上で同様の記述)と脳外の物理記述(培養槽や電気コードやコンピュータの記述)は重ねようがないほど全面的にズレを起こしている。ここで、脳外の日常記述に合わせて物理記述を重ね描けるなら、この時まさに文字通り「脳が(物理的)世界を産出した」ことになろう。

パトナムの解決の要旨は、この仮定が真だとすると、培養槽の中の脳は「自分が培養槽の中の脳である」と言うことも、考えることも実は不可能となるのだから、この仮定は自己挫折的であり、真ではありえない、ということである。それはなぜか。この仮定が真だとすると、脳が経験し、その言葉によつて指示する対象は実際の樹や花や兎ではなく、コンピュータが見せる樹や花や兎のイメージであり、あるいはコンピュータから送られる電気化学的刺激である。

つまり、脳が使う言語の指示対象は、実際はすべてXそのものではなく「イメージX」なのだと言えよう。そこで、いま私がそのような脳の一つであると想定し、しかも「私は培養槽の中の脳である」と主張するとしよう。この言明は、私がイメージ培養槽の中のイメージ脳である、ということの意味している。しかし、私が培養槽の中の脳であるとしたあらかじめの想定は、私がイメージ培養槽の中のイメージ脳ではなく、実際の培養槽の中の実際の脳であるということを前提とするのだから、先の言明は自らの偽をその前提とする自己挫折的言明である¹⁹。

ところで、パトナムのこの議論に対する私の批判は、恐らく内在

的實在論者としての彼がなすはずの批判と同じである。培養槽の脳を觀察しているわれわれと脳が経験する世界の中の住人は、明らかに同一觸覚世界住人同士ではありえない。それゆえ、パトナムの議論がして見せているコンピュータの電気化学的刺激と脳の持ち主の経験との対応づけ(重ね描き)は、異なる觸覚世界に実際にまたがって存在し、それらを実際に往来できるような人物、つまり神のごとき者にしか可能ではないのである。そして、脳が経験する内容とのこの異様な接触が可能であるかのように想定するがゆえに、パトナムの議論では、脳が用いる言語とわれわれの言語との翻訳はそもそもその初めから根源翻訳(radical translation)の關係に立ちえないのである。その結果、脳が用いる言語の指示対象をコンピュータの提供するイメージなり、電気化学的刺激なりとすることによって、村田純一氏の指摘のように、脳が用いる言語は誤りを原理的に表現しえない言語となつてしまつたのである²⁰。しかし、偽なる文を原理的に含みえないような言語はもはや言語ではなく、このことは、この種の物理主義的翻訳が意味の翻訳となつていないことを示している²¹。それゆえパトナムの解決は、そもそも言明でないものの自己挫折性を言い立てる、という理解し難い論法なのである。したがつて、こうした「神の視点」が世界内在的なわれわれの観点からしてどうてい容認しえない、ということは明らかであろう。

むしろ、われわれの重ね描きの視点からすれば、このような不都合な前提を用いずとも、「脳産」の懷疑論を退けることができるのである。要点は、これらの脳はいずれも夢を見ている、ということである。それゆえ、私とその脳ならば、私はその夢みられた世界でこの世界でとまつたく同じ重ね描きを行なうであろう。また私が培養

槽を觀察しているならば、その脳を含む私の日常記述に私の脳の然るべき物理記述が重ねられるであろう。私は一つの同一觸覚世界にしか属しえないのだから、いずれの場合においても重ね描きの全面的ズレは生じないのである。

V 結びにかえて

以上の議論が示しているのは、パトナムがやや皮肉まじりに言うような、物理学上の可能性と概念上の不可能性に関する哲学的真理といった大それたことではなく、物理学を含めた科学の記述は日常的な記述に依存し、それを前提する、というきわめて自明のことである。そしてこの極めて自明な事実の内に、素朴心理学的説明を含めた日常記述の優位性がある。この優位性は、知覚記述の重ね描きにおいては視覚的幻覚という僅かな範囲のズレしか原理的に生じえない、ということのうちに示された。しかし、このことは、「信念」や「欲求」のような素朴心理学的記述の場合には何を意味しているのだろうか。

ここで、トークン同一説にとつては、そもそも「デカルトのデモン」や「培養槽の中の脳」といった想定における脳の制御という仮定が受け入れ難いものである、ということに注意しよう。つまり、トークン同一説にとつては、タイプとしての心的状態とタイプとしての脳状態(あるいは、狭い機能的状態)は多対多の關係にありうるのだから、脳状態(狭い機能的状態)の制御によつて望みのタイプの心的状態を実現させるような法則的理論は存在しないのである²²。もちろん、「デカルトのデモン」と言えどもそのような理論的制御を行ないうるわけではない。それゆえ、トークン同一説の下でどうにか理解

しうる仮説とは、例えばある信念を持つている人のその時の脳の複製を実際に物理的に実現するならば、その脳は実現された瞬間その人と全く同じ信念を持つてであろう、ということにすぎない。このことは、その脳の物理記述によつてその信念を法則的に説明することができる、ということでは全くない。むしろ、その際の脳記述は、信念の説明に関して、信念という心的出来事が生ずるときの様々な要因(例えば、脳以外の身体状態や、身体以外の物理的環境や、言語社会的環境など)のうち、特に信念者の脳部分の物理的記述を引き受けていゝるにすぎない。それゆゑ、トークン同一説はたかだか、ある心的出来事が生じているとき脳はある適当な状態にある、と言うのみであるから、その脳の物理記述はそのようにして指定された役割以上のことをなしえないのである。したがつて、この同一説は、心的内容(命題的態度の内容)を脳の物理的記述から決定することができる、という形での内在主義とは相容れないものである²³。しかし、他方でこの同一説は、外在主義が説明要因をいかに脳外へと(例えば、パトナムのように)拡大させようと、それらの物理的記述から心的内容を決定できると主張する限り、そうした外在主義とも相容れないものなのである。それどころか、素朴心理学的記述と本質的に同じ説明力を持つて代わりの物理記述を提供できるとそれらが考えているなら、それは日常記述の優位性に対する根本的な誤解であろう。要するにわれわれは、素朴心理学的記述に物理・科学記述を重ね描きしているだけである。であるから、たとえ内在主義による記述であろうと外在主義による記述であろうと、科学的な法則と語彙だけを用いることによつては、そこから行為における規範性も自由も引き出すことはできないのである。それゆゑ、逆に、この重ね描きにおける日常記

述の優位性が正しく理解されている限り、この同一説は、物理記述の内在的(脳記述的)重ね方とも、また外在的(環境記述的)重ね方とも整合的なのである。しかし、素朴心理学的説明におけるそれらの重ね描きに具体的にどの様な問題が生ずるかということについては、坂本百大氏の原一元論の検討と共に稿を改めて論じたいと思う²⁴。

註

- (1) Cf. D. Davidson, 'Mental Events', 'Psychology as Philosophy', and 'The Material Mind', in *Essays on Actions and Events*, Oxford University Press, 1980. (行為と出来事、服部・柴田訳、勁草書房)。
- (2) 大森氏の重ね描きに関しては、『言語・知覚・世界』(岩波書店、一九七一年)、『物と心』(東京大学出版会、一九七六年)、『新視覚新論』(東京大学出版会、一九八二年)などに収められた諸論文を参照されたい。
- (3) この言葉は、野矢茂樹氏の論文「規則とアスペクト」の註(北海道大学文学部紀要、三十六/二、一九八八年、一三四頁)からの借用である。しかし、氏の問題とするところが私と同じであるかどうかは疑わしい。
- (4) D. Davidson, 'Mental Events', in *op. cit.*, p. 208. (邦訳、二六三頁以下)

領域を超えて現代を考える諸誌

現代思想8月号

予価九八〇円

特集 坂口安吾

池内紀／笠井潔／川村湊

栗本慎一郎／佐藤正英／丹生谷貞志

西谷修／森毅

インタヴュー 青木保／村井紀

1.)

(5) Ibid. p. 224. (邦訳 二八九頁以下)。

(6) 非法則論的一元論を導くデイヴィッドソンの議論の再構成に関しては、例えば B. P. McLaughlin, 'Anomalous Monism and the Irreducibility of the Mental', in E. LePore & B. P. McLaughlin (eds.), *Actions and Events*, Basil Blackwell, 1985, pp. 331ff. を、またその擁護に関しては C. Macdonald, *Mind-body Identity Theories*, Routledge, 1989, pp. 83ff. を参照されたい。

また、服部裕幸氏による「心に関する機能主義の射程」(愛知教育大学研究報告 第39輯 一九九〇年 九七頁以下)及び「行為と出来事」の「訳者解説」(三三六頁以下)にはその批判的な吟味がある。

(7) D. Davidson, 'Mental Events', in *op. cit.*, pp. 210f. (邦訳 二六七頁以下)。

(8) Ibid. pp. 209f. (邦訳 二六六頁以下)。なお、心的出来事の存在を認め、トークン同一説は論理的に一元論となりえず、むしろ素朴心理学的説明を容認しうる物的一元論のためには出来事存在論そのものを放棄すべきだ、というデイヴィッドソン批判もあるが、出来事存在論の問題に関しては今回触れる余裕はなかった。以上の批判については T. Horgan and M. Tye, 'Against the Token Identity Theory', in E. LePore & B. P. McLaughlin (eds.), *op. cit.*, pp. 427ff. 及び M. Tye のその後の展開 *The Metaphysics of Mind*, Cambridge University Press, 1989, を参照されたい。

(9) S. A. Kripke, *Naming and Necessity*, Basil Blackwell, 1980, pp. 144ff. (『各指しと必然性』八木沢・野家訳、産業図書、一七〇頁以下)。

(10) C. McGinn, 'Anomalous Monism and Kripke's Cartesian Intuitions', in N. Block (ed.), *Readings in Philosophy of Psychology*, Vol. 1, Harvard University Press, 1980, pp. 156ff.

(11) このらわゆる「スマリソンの悲歌」のデカルト主義的でない扱い方に關しては、拙論「信念の実在性について」(『現代思想』六月号、一九八九年)

を参照されたい。

(12) この主題は、最近バトナムが「培養槽の中の脳」という思考実験として論じて有名になった。しかし、同じ著作集に収められた別の論文「二つの哲学的パースペクティヴ」で彼が述べているところからすると、その解決法は形而上学的(外在的)実在論者のためのものと解するのが妥当であり、それゆえ後述のごとく、そこにはわれわれの容認しえない前提が含まれている。

また、コンビュータによる脳の「制御」という問題設定も、非法則論的一元論の立場からすれば甚だ疑わしいものである。 Cf. H. Putnam, 'Brains in a vat', 'Two philosophical perspectives', in *Reason, Truth and History*, Cambridge University Press, 1981.

(13) 大森荘蔵「変化する脳、変えられる脳」「流れとよどみ」所収、産業図書、一九八一年、一七六頁。なおここで、デカルトのデモンによる「脳操作」という大森氏の仮定は、非法則論的一元論にとつて、ほとんどありうべからざる純然たる偶然性の連続という仮定と解されている。

(14) このような記述に統括して大森氏は以下のように述べる。「私が『重ね描き』と呼ぶのは…D(S)『日常描写—引用者』と…D(P)『科学描写—引用者』とが一つの情景の『重ね描き』だということである。そこで『重ね描き』のは例えば、リンゴの輪郭や表面であり、D(P)のバルスの後頭部到達時刻と、D(S)の起っている時刻である。大森荘蔵「野矢氏に答えて」、野家啓一『哲学の迷路』所収、産業図書、一九八四年、六三頁以下。しかし、出来事というより物や対象を中ねることから出発するこの重ね描きは、ここで私が取る戦略ではなす。

(15) 以下では、例えば「記述(S)」のごとく特に断わらない限り、(A)はそのよう記述された限りの出来事を表わすこととする。

(16) Cf. D. Davidson, 'Actions, Reasons, and Causes', in *op. cit.*, pp. 13ff. (邦訳 一八頁以下)。行為記述には原因もしくは結果に言及した二種類の記述があるのに対して、知覚記述には原則として原因に言及した記述しかない

R.フィッシュマン/小池和子訳
ブルジョワ・ユートピア

郊外住宅地の盛衰 我々の都市と
郊外はどうなるのか。4120円〒310

村上勝三

デカルト形而上学の成立

通説を斥け、批判の刃を撥ね返す
〈鉄壁のデカルト〉。3914円〒310

清水哲郎

オッカムの言語哲学

中世哲学研究のゲッターを出てオ
ッカムを現代に繋ぐ。4120円〒310

G.グリーン、C.カーン編
鈴木 聡他訳

差異のつくり方

フェミニズムと文学批評
言語、精神分析、人類学…をふまえた
フェミニズム批評。4326円〒310

J.ステイシー/秋山洋子訳

フェミニズムは中国を
どう見るか

家父長制=社会主義を撃ち、中国
の未来を展望する。5150円〒310

加藤幹郎

愛と偶然の修辞学

細部と偶然にこだわり映画/小説/
漫画を論じて楽しい。2060円〒260

小町谷朝生

視覚の文化

「視ること」を生理、文化史の原点
から動態的に捉える。1957円〒260

山本秀夫編

橘樸と中国

日中友好に全生涯をかけた異色の
思想家の思想と行動。3502円〒310

* 定価は消費税込みです。



勁草書房

東京都文京区後楽2-23-15
☎ 814-6861 (株)東京5-175253

- であらう。
- (17) 大森狂蔵、「夢みる脳、夢みられる脳」、前掲書、一九九頁。なお以下の私の議論は大筋において大森氏のこの論文における洞察に負うものである。
- (18) 「二つの哲学的パースペクティブ」の中でパトナムは、内在的実在論者にとって「培養槽の中の脳」という仮定は深刻な問題を惹き起こさないと述べている。つまり、註(12)で述べたように、ここで私が問題にしている彼の解決は、形而上学的実在論者にとって許される前提からの解決であって、内在的実在論者としての彼の解決ではない。Cf. H. Putnam, 'Two philosophical perspectives', in *op. cit.*, pp. 50f.
- (19) H. Putnam, 'Brains in a vat', in *op. cit.*, p. 15.
- (20) 村田純一、「他者の実在」藤田・丹治編『言語・科学・人間』所収、朝倉書店、一九九〇年、二〇四頁以下参照。それゆえ、これは「スマリアンの悪夢」の一つの再現となっている。
- (21) パトナムも、脳の語る文にはそれを真となすような指示条件 (reference conditions) がない、ということを確認しているが、それは、脳の用いる言語に對する妥当な翻訳がそこで行なわれていないということに他ならない。H. Putnam, 'Two philosophical perspectives', in *op. cit.*, p. 51.
- (22) 心的状態を身体内の因果連関によって規定される機能状態とみなす従来

- の「狭い機能主義」もこのような理論を構築しえない、という点に関しては信原幸弘氏の「広い機能主義」(『科学/人間』第十八号、関東学院大学工学部教養学会、一九八九年)を参照されたい。しかし他方、信原氏の擁護する「広い機能主義」が意志的行為の説明に心的内容を持ち込まざるをえないのであるなら、広い機能的状态と意志的行為との間の「独自の法則的關係」(同、六六頁)とは、肝心のところで素朴心理学的説明の洗練された一般化を越えないのではなからうか。
- (23) 命題的態度の内容に関する内在主義と外在主義という相対立する二つの立場については、フォードの論文「認知科学と双生子宇宙問題」に付された信原氏の解説(『現代思想』六月号、一九八九年、二四三頁以下)を参照されたい。
- (24) 坂本百大、「人間機械論の哲学」(勁草書房、一九八〇年)参照。なお例えば、行為の自由に関しては、非法則論的一元論の立場では大森氏のように「自由」と「重ね描き」、「新視覚新論」所収、波束の収縮といった量子力学の概念を無理やり持ち出す必要はない。むしろ、「自由」という概念が素朴心理学的説明の概念圏に属することをはっきりさせた上で、それと物理記述との重ね描きを考えるべきであらう。この点は、他の規範的な諸概念にも当てはまると私は考えている。(しばた まさよし・哲学)